12月16日(日)はダブル選挙です
衆議院議員選挙 東京都知事選挙

衆議院議員の解散総選挙と東京都知事の辞任に伴う東京都知事選挙が同時に行われます。

この選挙は明日の国政・都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。

投票できる方

あきる野市の住民基本台帳に登録されている平成4年12月17日までに生まれた方で、次の要件を満たしている方です。

●以前からあきる野市の選挙人名簿に登録されている方。

●平成24年9月3日までにあきる野市に転入届をした方で、12月3日現在引き続き居住している方

※東京都知事選挙については、9月4日以後に都内の市区町村からあきる野市に転入届をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、あきる野市の証明書（住民票の写しなど）を持参し、前住所地の投票所で投票してください。

※衆議院議員選挙については、9月4日以後に転入届をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

都内の他の市区町村へ転出した方

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、9月4日以後、都内の市区町村へ転出届をした方は、あきる野市で投票してください。この場合、東京都知事選挙については、引き続き都内に住所があることの証明書（住民票の写しなど）が必要となります。この証明書は、転出先の市区町村の市民課などで、無料で交付していますので、あらかじめご用意ください。

※市区町村を単位に2回以上住所を移した方や投票日前に都外へ転出した方は、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方でも、東京都知事選挙では投票できません。

市内で住所が変わった方

市内で、11月16日までに転居届をした方は、新しい住所地の投票所で、また11月17日以後に転居届をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

期日前投票

選挙によって期日前投票の場所と期間が異なりますのでご注意ください。

▽**場所・期間・時間**

①東京都知事選挙

●市役所1階コミュニティホール…実施中～12月15日(土)　午前8時30分～午後8時

※平成24年8月29日から9月3日までにあきる野市に転入届をした方の期日前投票は、12月3日(月)からとなります。

●五日市出張所会議室…12月13日(木)～15日(土)　午前8時30分～午後8時

②衆議院議員選挙

●市役所1階コミュニティホール…12月5日(水)～15日(土)　午前8時30分～午後8時

●五日市出張所会議室…12月13日(木)～15日(土)　午前8時30分～午後8時

③最高裁判所裁判官国民審査

●市役所1階コミュニティホール…12月9日(日)～15日(土)　午前8時30分～午後8時

●五日市出張所会議室…12月13日(木)～15日(土)　午前8時30分～午後8時

※どちらの場所でも投票できます。

※五日市出張所の期間にご注意ください。

投票所入場整理券

今回の選挙から入場整理券の様式が変わりますので、ご注意下さい。紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙当日の投・開票

▽**投票**

●日時…12月16日(日)　午前7時～午後8時

●場所…市内各投票所

▽**開票**

●日時…12月16日(日)　午後9時から

▽**場所**　秋川体育館

投・開票日の問合せ

投・開票日の午前10時以降は、特設電話（☎550・6883）にご連絡ください。

問合せ　選挙管理委員会事務局

獣医師会、薬剤師会と災害時応援協定を締結しました

市では、災害発生時の対応力を強化するため、各種団体、民間業者などとの応援協定の締結に取り組んでいます。

10月1日に、新たに東京都獣医師会多摩西支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に被災した動物の生活環境と被災地域の公衆衛生の確保に寄与するものです。

また11月1日には、西多摩薬剤師会あきる野支部あきる野薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に設置される医療救護所で、薬剤師班が傷病者等に対する医薬品の調剤や服薬指導などの救護活動を円滑に実施するためのものです。

市では今後も、地域の防災力と市民の防災意識を高める取組を行うとともに、さまざまな主体との協力関係を構築して、災害に強いまちづくりを推進します。

▽**問合せ**　地域防災課防災安全係

都市計画審議会を開催します

▽**日時**　12月18日(火)　午後3時～

▽**場所**　市役所5階503会議室

▽**付議予定案件**　秋多都市計画生産緑地地区の変更

▽**傍聴定員**　10人（会議開催30分前に10人を超えた場合は抽選）

▽**問合せ**　都市計画課計画係

外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に授業料の一部を補助します

▽**対象**　外国人学校（学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う学校）に通学している児童・生徒（平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方）と同一の世帯に属する保護者（住民基本台帳に記録されている外国人住民の方）

▽**対象経費**　児童・生徒が外国人学校に在籍した期間、保護者が納入した授業料の一部

▽**補助金額**　児童・生徒1人につき月額2000円

▽**問合せ**　教育総務課教育総務係（直通558・2406）

スポーツ祭東京2013

地域医療

より良い看護を目指して

阿伎留医療センターには、緩和ケア看護、がん化学療法看護、感染管理看護の3分野の認定看護師がいます。

認定看護師とは、「特定の分野について優れた知識と熟練した看護技術を持って水準の高い看護ができ、日本看護協会が認定した看護師」のことをいいます。

現在、救急看護、感染管理看護、訪問看護、糖尿病看護、認知症看護など21の分野があり、全国に約1万人の認定看護師がいます。

認定看護師は、専門知識と技術を持って看護にあたるほか、院内の各分野でリーダーとなって、知識・技術の向上を目的に定期的に研修会、勉強会などを行っています。

地域医療の面では、予防医学の観点から、住民の健康増進や疾病予防のために、専門的知識を生かして、地域における啓発活動や公開講座などに積極的に参画しています。また、増え続けるがん患者の方に対しては、患者サポートチームを結成し、患者の方やご家族に対する相談支援などを行っています。

医療の世界は、制度などの見直しにより入院期間が短縮され、在宅療養を必要とする患者の方が増えていることから、高度の知識を持つ認定看護師の力量に期待が高まっています。そこで、阿伎留医療センターでは、現在いる認定看護師に加えて、訪問看護や皮膚・排泄ケア看護などの新たな専門分野の看護師育成に努めていきます。

今後は、幅広い分野の認定看護師の育成により、阿伎留医療センターと地域の診療所との連携を密にして、地域における在宅療養への支援が今まで以上に向上するよう、取組を進めます。

▽**問合せ**　公立阿伎留医療センター総務課（☎558・0321）

障害者虐待防止センターを設立しました

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（通称「障害者虐待防止法」）が10月1日から施行されました。

市では、障がい者の権利利益の擁護のため「あきる野市障害者虐待防止センター」を設立し、障がい者虐待の通報、届出、相談などを受け付け、対応を図っています。

▽**連絡・相談**　あきる野市障害者虐待防止センター［二宮670　秋川健康会館内、専用電話090・8117・5234（24時間365日受付）、FAX532・1794］

▽**問合せ**　障がい者支援課障がい者相談係

平成25年度採用の職員採用試験を行います

▽**職種**　一般事務（身体障がい者）・保健師

▽**試験日**

●第1次試験…平成25年1月19日(土)

※応募人数により20日(日)も実施する場合があります。

●第2次試験…平成25年2月20日(水)

▽**募集人員**　若干名

▽**対象**

●身体障がい者…昭和53年4月2日以降に生まれ、必要な要件（実施要領参照）をすべて満たす高等学校卒業以上（見込みを含む）の方

●保健師…昭和50年4月2日以降に生れた方で保健師の資格がある方か平成25年3月31日までに資格を取得する見込みの方

▽**提出書類**　受験申込書、卒業（見込）証明書と成績証明書（最終学校のもの）、保健師の方は、保健師免許証の写し（取得見込みの方は除く）、身体障がい者の方は、身体障害者手帳の写し、写真2枚など

▽**応募方法**　12月1日(土)から25日(火)まで（消印有効）に職員課へ郵送で申し込んでください。

※詳しくは、試験実施要領を確認してください。

▽**その他**　実施要領、受験申込書は職員課、五日市出張所で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

▽**応募・問合せ**　職員課人事給与係（直通558・1334）